

地域研究学会 2021 年度総会

日時：2021 年 5 月 25 日（火） 午前 9 時 10 分から 10 時 40 分

場所：Zoom を用いたオンライン総会

次第

会長挨拶

議題 1 2020 年度会計報告

議題 2 2020 年度事業報告

議題 3 2021 年度予算案

議題 4 2021 年度事業計画

議題 5 会則改正案

その他

2021年度 地域研究学会 運営委員会

学生委員

清水里咲さん (3年、事務局長)

伊藤加絵さん (3年、総務)

守屋優香さん (3年、会計)

萩原千聖さん (3年、会計)

澤田創芽さん (4年、事業)

望月夢莉さん (3年、事業)

教員委員

松本弘 教授 (会長)

古川宣子 教授

須田敏彦 教授

鈴木真弥 准教授

吉村武典 講師

田崎郁子 講師

議題 /

地域研究学会 2020 年度(令和 2 年度) 会計報告

◎収入の部(予算額：5,877,931 円)

項目	金額	摘要
前年度繰越金	4,181,931	
2020 年度学会費	1,696,000	学生(学部生及び大学院生)：1,642,000 教員：54,000
銀行利息	44	
収入合計	5,877,975	

◎支出の部(予算額：1,724,470 円)

費目コード	費目	金額	摘要
1000	会費返還費	28,000	
1100	消耗品費	390,780	
1200	機器備品費	11,504	
3300	通信費	345,000	
3400	光熱水費	9,038	
5200	運搬費	3,230	
6200	銀行振込費・銀行手数料	8,910	
	支出合計	796,462	

収入合計	5,877,975
支出合計	796,462
次年度繰越金	5,081,513

2021年4月1日

大東文化大学国際関係学部地域研究学会
2020年度財務担当

松本 弘

岡崎 郁子

会計監査報告

上記の国際関係学部地域研究学会 2020 年度収支決算報告と通帳及び証憑類を監査した結果、適正に会計処理されていることを報告します。

2021年 4月 16日

大東文化大学国際関係学部地域研究学会
2020年度会計監査委員

新里 孝一 

吉村 武典 

2020年度(令和2年度) 会計報告(参考資料)

助成金(1)新型コロナウイルス感染症対策にかかわる学生へのWi-Fi貸与

(支出合計：347,090円)

費目コード	費目	金額	摘要
1100	消耗品費	3,400	ゆうパック代
3300	通信費	340,460	Wi-Fi レンタル料及び書類輸送料
5200	運搬費	3,230	機器返却費

助成金(2)新型コロナウイルス感染症対策にかかわるフェイスガード購入

(支出合計：364,110円)

費目コード	費目	金額	摘要
1100	消耗品費	364,000	フェイスガード代
6200	銀行手数料	110	

助成金(3)新型コロナウイルス感染症対策にかかわるマスク購入

(支出合計：23,380円)

費目コード	費目	金額	摘要
1100	消耗品費	23,380	マスク代

助成金(4)研究班(支出合計：11,504円)

費目コード	費目	金額	摘要
1200	機器備品費	11,504	フェアトレード班 キャリーバック代

事務局(支出合計：50,378円)

費目コード	費目	金額	摘要
1000	会費返還費	28,000	9件
3300	通信費	4,540	会費返還のための連絡
3400	光熱水費	9,038	地研会館
6200	銀行手数料	8,800	会費返還及び光熱水費支払い

以上

議題 3

地域研究学会 2021年度（令和3年度）予算案

収入

前年度繰越金	5,081,513	
学会費	1,782,000	学部生（207）：1,656,000 修士（5）：20,000 3年次編入（7）：56,000 教員（25）：50,000
合計	6,863,513	

支出

事務局運営費（会館光熱費・会館返還費等）	60,000
新入生歓迎企画	0
Asia Mix 2021	850,000
ALSC(スピーチコンテスト)	500,000
写真コンテスト助成金（現地研修）	60,000
研究班助成金（経常助成）	150,000
研究班助成（プロジェクト助成）	200,000
機器備品（テント等）	200,000
予備費	200,000
小計	2,220,000
次年度繰越金	4,643,513
合計	6,863,513

以上

議題 5 会則改正案

改正の趣旨

毎年、チュートリアル時間を借用し、学部1年生の出席を得て、総会を開催してきた。1年生全員の出席を見込んだため、総会成立のための定足数は、4分の1と規定された。

しかし、実際には欠席者がでるため、定足数を満たすために基幹演習時間を借用して、2年生から委任状を集める作業が必要となる。

すでに、チュートリアル時間を用いて地域研究学会の総会を開催している。それに加えて、基幹演習時間を単に総会への委任状を集める作業のみのために割く状況は、学部の教育活動にとって決して好ましくない。

それゆえ、地域研究学会の会則を改正し、総会成立の充足数を「4分の1」から「5分の1」に変更して、総会のより円滑な開催・運営を図りたい。

改正案 第10条の2

現) 総会は委任状を含め会員総数の 4分の1 の出席をもって成立する。

案) 総会は委任状を含め会員総数の 5分の1 の出席をもって成立する。

以上

大東文化大学国際関係学部地域研究学会会則

- 第1条 本会は、大東文化大学国際関係学部地域研究学会と称する。
- 第2条 本会は、地域研究およびにそれに関連する言語、歴史、政治、経済、社会、芸術等の分野の学習と研究、情報の交換、ならびに研究者、学生の交流を促進することをその目的とする。
- 第3条 本会は、第2条に掲げた目的を達成するために、次の諸事業を行う。
1. 研究会、講演会、映画会等の開催
 2. 図書及び資料の収集
 3. 出版物の作成
 4. 国内・国外の研究者、学生との交流
 5. その他必要と認められる事業
- 第4条 本会の事務所を埼玉県東松山市岩殿 560 大東文化大学国際関係学部内に置く。
- 第5条 本会の会員は、次の通りとする。
1. 大東文化大学国際関係学部（以下本学部と略称する）所属専任教員
 2. 本学部学生
 3. 大学院アジア地域研究科学生
- 第6条 本会に次の役員を置く。
1. 会長 1名
 2. 運営委員 11名
 - A 教員委員 5名
 - B 学生委員 6名
 3. 会計監査委員 2名
- 第7条 第6条に定める役員のうち、会長は本学部学部長をもってこれにあてる。
運営委員（教員委員）は会長が選出する。運営委員（学生委員）は学生委員の互選で選出する。
会計監査委員は、第5条1項に定める会員より互選によってこれを選出する。
運営委員、会計監査委員の任期は1年とする。

第8条 会長および運営委員は運営委員会を構成する。

運営委員会は本会を運営し、事業計画および予算案を作成し、会務を分担処理する。

また、必要に応じて会則改正案を作成する。運営委員会の議事は、構成員の過半数をもってこれを決し、議事録にこれを記録する。

第9条 会長は毎年一回、5月末日までに定例総会を招集しなければならない。但し、必要に応じて、臨時総会を招集することができる。

第10条の1 総会においては次の事項を審議する。

1. 会則の改正に関する件
2. 毎年度の事業計画および予算案
3. 前年度の事業報告および決算報告
4. 運営委員会より提出された案件
5. その他本会運営のために必要な案件

第10条の2 総会は委任状を含め会員総数の4分の1の出席をもって成立する。

第11条 本会運営のための経費は会員の納付する会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

第12条 本会の会費は1年間2,000円とし、修業年限分を納入しなければならない。

第13条 本会の会計規則は、別にこれを定める。

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

以上